ばい煙発生施設(粉じん発生施設)使用廃止届出書

年 月 日

徳島県知事 殿

届出者

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

ばい煙発生施設(粉じん発生施設)の使用を廃止したので、徳島県生活環境保全条例第13条(第23条第2項において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年月日
施設の種類		※施 設 番 号	
施 設 の 設 置 場 所			
使用廃止の年月日	年 月 日	※備 考	
使 用 廃 止 の 理 由			

備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。